

以下の①から⑤の新聞記事の中から二つを選び、それぞれ次の点につき答えなさい。

1. 記事において問題となっている労働法上の論点
2. その論点の前提となる法の説明
3. その論点に関する諸説
4. その論点に関する自らの見解

注意：1. 選択した記事番号を明記すること。二題の解答がないと回答とは認めない。二題の解答の順序は問わない。

2. 一題を解答用紙の表面に他の一題を裏面に書く目安で記述すること。

3. 設問1から4のいずれに解答しているのか明記すること。

4. 採点基準（各問50点満点、合計100点満点で採点する）

a) 設問の1. から4. の項目毎に、基本的には○△Xの三段階評価を行う。

b) 必要なことが述べられていれば○で10点、不十分ならば△で5点、
関係することが何も述べられていなくXで0点。

c) さらに、独創的な考えがみられた場合には、各問共に10点の範囲で追加点をつける。

①シカゴ大学教授山口一男氏

日本経済新聞 2014年08月29日付より作成

男女の管理職格差の原因について、以下の二つの重要な事実を明らかにした。一つは、長時間労働は男性の昇進率を高めないが、女性では昇進率に大きく影響するという事実である。これは長時間労働が女性にのみ管理職資格要件となっていることを示唆する。二つ目の発見は、高い人事考課結果が男性では昇進率を高めるのに、女性では高めないという事実である。これは、女性には人事考課の結果によらず昇進率の低い職に配置するという「間接差別」の結果と考えられる。

②同一労働同一賃金ガイドライン

朝日新聞 2016年12月16日付より作成

「同一労働同一賃金」の実現に向けて政府がまとめるガイドライン（指針）案は、正社員と非正社員の待遇格差が裁判になった場合や、企業が人事制度を設計する際の日安となるものだ。退職金や企業年金、家族手当、住宅手当は指針案に盛り込まれなかった。これらの手当は長期雇用を前提に支払われていることが多いため、調整が難航したとみられる。

③山梨県民信組事件

朝日新聞 2016年11月25日付より作成

県民信用組合（甲府市）が発足する過程で退職金を減らされたのは不当だとして、旧峡南信用組合の元職員12人が計約8千万円を県民信組に求めた訴訟の差し戻し審。旧峡南信組は2003年に旧甲府中央信用組合と合併。その際、旧峡南信組出身者は退職金の規定が変わり大幅に減額された。原告らは規定変更の同意書に署名したが、「詳細な説明を受けていなかった」として減額前の退職金を求めていた。一審と二審は、「署名したことで、内容に合意したといえることができる」として訴えを棄却。

④土浦日大学園事件

朝日新聞 2016年11月01日付より作成

中央労働委員会は、土浦日大高校などを運営する学校法人「土浦日本大学学園」が、教職員組合のちらし配布を制限したことと、配布に関わったとして組合員3人に出した譴責（けんせき）処分について命令を発した。命令書などによると、組合は2012年4月、学園を解雇された男性職員の職場復帰を伝えるちらしを教職員の机に配布。学園は、「学園の事前の承認がない限り、施設内で配布できない」などとする通知を出したほか、配布に関わったとして組合員3人に譴責処分を出した。

⑤隠されるアスベスト飛散

週刊朝日 2019年09月27日付より作成

東京五輪や大阪・関西万博を控え、建物の解体ラッシュが続く。懸念されるのがアスベスト（石綿）の飛散だ。吸い込めば数十年後にがんの一種の中皮腫などにかかるリスクがあり、「静かな時限爆弾」と恐れられる。発がん物質の石綿を飛散させても、現在の安衛法の罰則は、「6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金」など。安衛法違反では労基署が書類送検することもあるが、年間数件ほどで、起訴されることはまずない。飛散の危険性に罰則が見合っていないのだ。